

日時：2024/06/27 15:01～16:23

場所：南城市役所 215 会議室

出席者：具志堅兼栄教育長、糸数洋教育委員、伊集盛助教育委員、知念夏奈子教育委員、嶺井秀夫教育委員、宮城光也教育部長、中上郁夫教育部参事、與儀毅統括指導主事、知念弘樹教育総務課長、與那嶺昭枝教育指導課長、島袋学生涯学習課長、屋比久久司教育施設課長、山里昌次文化課長、新垣望指導主事、大田徹教育総務課主幹兼係長（事務局）

議事日程

- （１）教育長報告 教育部長及び各課の業務報告
- （２）議案第２５号 南城市学校給食センター運営委員の委嘱又は任命について
- （３）議案第２６号 南城市学校給食センター調理等業務委託事業選定委員会委員の委嘱又は任命について
- （４）議案第２７号 南城市特認校制度実施要綱
- （５）議案第２８号 南城市学校教育審議会委員の委嘱について
- （６）議案第２９号 南城市学校教育審議会への諮問事項について
- （７）議案第３０号 南城市いじめ問題専門委員の解嘱について
- （８）その他

○具志堅兼栄教育長

これより、第８回教育委員会議定例会を始めさせていただきます。

本日は委員全員が出席をしておりますので、会議が成立していることをご報告させていただきます。

本日の会議録署名委員は、糸数委員を指名します。

本日の日程はお手元に配付しております日程の通り、進めさせていただきますので、よろしくをお願いします。

それではまず初めに教育長業務報告及び各業務報告を行います。

業務報告の内容等については、事前に配付をしておりますので質疑をお受けしたいと思います。

質疑はございませんか。

○嶺井秀夫委員

前回の委員会でもお願いしてあったんですが、教科書採択について今後の流れと教育委員の対応を教えていただければと思います。

○與那嶺昭枝課長

教科用図書島尻地区採択協議会において答申され、その結果を受けて7月の教育委員会議へ提案する予定です。

○具志堅兼栄教育長

よろしいでしょうか。

他にございますか。

○伊集盛助委員

教育総務課の業務報告において、6月17日月曜日に行われました給食費無償化に向けた取組に係る市町村説明会の内容及び、県の動向と、南城市の方向性など現状がどうなってるのかということをお聞かせいただきたい。

○知念弘樹課長

今回の説明会及び意見交換会については、これまでの経緯と今後の方針ということでの説明がございまして、今回は那覇南部地区の意見交換会だったんですが、県の方としましては、中学生のみの半額補助を決定しており、方針はもう揺るぎないといいますか、もう変えないというお話でした。

市町村の方からは、就学援助の方々も対象にして欲しいということ、小学生の保護者についても補助対象として欲しいということ、あとは小中学生の保護者すべてにおいて全額無償化にして欲しいという意見等もございました。

県の方はあくまで段階的にということで、令和7年度は中学生の就学援助を受けていない保護者に対して半額を補助するということで、はっきりおっしゃってありました。

ただし、いろいろ法整備等に向けて、市町村の意見も必要だということで、8月頃をめどに再度協議を持ちたいという話がございました。

あと市の方としましてはもう以前にも市長会の方から、県知事へも要請が出ていまして、ひとまず中学生の今回出されている半額補助ということに対しては市長会としては、全額補助を求めるということなので、本市の方も、この動向を注視していきたいと考えております。

○具志堅兼栄教育長

他にございますか。

他にないようですので、これで質問を終わります。

これより議事に入ります。

議案第25号 南城市学校給食センター運営委員の委嘱又は任命についてを上程いたします。
事務局の説明をいたします。

教育総務課長より議案第25号 南城市学校給食センター運営委員の委嘱又は任命について
説明あり

○具志堅兼栄教育長

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

○糸数洋委員

運営委員の任期ですが、任期は7月1日から次の年の6月30日になっております。

そうすると、その間に異動等があるとどうなりますか。

なぜ、7月1日なのか教えてください。

○知念弘樹課長

7月1日からにしたのは毎年運営委員会が開催されるのが、7月になっておりますので4月1日から3月31日までの任期だとその間、開催もしないまま、3ヶ月が過ぎて4月に遡って委嘱状交付というやり方よりも活動開始の月からの方が望ましいということで7月1日に変えたのがまず1点目です。

それと、異動等があった場合については、こちらも充て職になっておりまして、運営委員会の会則の方でも、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は前任者の残任期間とするということとしておりますので、後任の方が引き継ぐことになります。

○糸数洋委員

4月から7月までの3か月間については、支障はありませんか。

○知念弘樹課長

特に支障はありません。

休憩

再開

○具志堅兼栄教育長

再開します。

他に質疑はございませんか。

他に質疑がないようですのでこれで質疑を終わります。

議案第 25 号南城市学校給食センター運営委員の委嘱または任命についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案の通り可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って議案第 25 号南城市学校給食センター運営委員の委嘱または任命については原案の通り可決されました。

続きまして議案第 26 号南城市学校給食センター調理等業務委託事業選定委員会委員の委嘱又は任命についてを上程します。

事務局の説明を求めます。

教育総務課長より議案第 26 号南城市学校給食センター調理等業務委託事業選定委員会委員の委嘱又は任命について説明あり

○具志堅兼栄教育長

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

休憩

再開

質疑はございませんか。

質疑がないようですのでこれで質疑を終わります。

議案第 26 号南城市学校給食センター調理等業務委託事業選定委員会委員の委嘱または任命についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案の通り可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って議案第 26 号南城市学校給食センター調理等業務委託事業選定委員会委員の委嘱または任命については、原案の通り可決されました。

続いて議案第 27 号南城市特認校制度実施要綱を上程いたします。

事務局の説明を求めます。

教育指導課長より議案第 27 号南城市特認校制度実施要綱について説明あり

○具志堅兼栄教育長

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

○知念夏奈子委員

年度途中や 2 学年からなどの転入の際の制服についての対応や字の P T A 作業等への協力などについては、詳細を別で定めたりするのでしょうか。

○與那嶺昭枝課長

その件につきましては、今後学校と協議の上、検討していきたいと考えています。

○具志堅兼栄教育長

よろしいですか。

他にはないですか。

休憩

再開

○具志堅兼栄教育長

他に質疑はございませんか。

他に質疑がないようですのでこれで質疑を終わります。

議案第 27 号南城市特認校制度実施要綱ついてを採決します。

お諮りします。

本案は原案の通り可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って議案第 27 号南城市特認校制度実施要綱は原案の通り可決されました。

続いて議案第 28 号南城市学校教育審議会委員の委嘱についてを上程します。

事務局の説明を求めます。

教育指導課長より議案第 28 号南城市学校教育審議会委員の委嘱について説明あり

○具志堅兼栄教育長

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

○伊集盛助委員

小中一貫教育制度の導入ということなんですけど、これはもう学校は、決まっているんでしょうか、それとも全体的なものなののでしょうか。

○與那嶺昭枝課長

今回、審議会の方で諮問して今後の小中一貫教育制度プラス学校指定部分に関しても、審議をお願いしたいと考えております。

○具志堅兼栄教育長

他にございますか。

○知念夏奈子委員

今後どの学校にするかというところも含めて審議するってということなんですけど、知念小学校、知念中学校の関係者が多く入っていると感じますが、そこを見据えてのことなのでしょうか。

休憩

再開

○具志堅兼栄教育長

本議案については、あくまで教育審議会委員の委嘱についてですので、ただいまの質疑については、次の議案第 29 号でまた掘り下げてご質問をしていただければと思います。

他に質疑はございませんか。

○嶺井秀夫委員

委員の中に知念中学校は入っていますが、知念小学校も入れて議論した方がよいのではないのでしょうか。

○與那嶺昭枝課長

小学校の方は、船越小学校が全市内全体の統括となっており、船越小学校の教頭を委員へ入れているため、知念小学校の校長の方は、今回入れてはおりません。

○嶺井秀夫委員

人数に限りがないのであれば、中学校は中学校の立場としての意見がありますので、知念小学校の立場からの意見も取り入れてはいかがでしょうか。

休憩

再開

○具志堅兼栄教育長

再開しますので、定数の枠の件と、その方向性について回答おねがいします。

○宮城光也部長

嶺井委員の意見もご理解できますが、今回は先ほどもお話したように流れとしては知念地域という流れにはなるとは思うんですが、とりあえず私たちの中では、直ぐに知念地域という話ではなくて、市全体としての小中一貫教育という方針を定めるという部分では、大きな枠組みの中での方向性ということなので、知念地域の代表として知念中学校の校長先生でよいのではないかということでの判断で、全体のバランスを見て知念中学校長のみということとさせていただきます。

休憩

再開

○具志堅兼栄教育長

他に質疑はございませんか。

○糸数洋委員

モデル校の立ち上げにあたっては、実際に取り組んだ地域から委員を委嘱する方法もあるかなと思います。

今回は、全員が市内の方ですが、実際に取り組んできた先進地の方を入れることによって、より充実した学校ができあがるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○宮城光也部長

糸数委員のおっしゃる部分は理解できます。

県外となるとまた会議を開催するにあたっては時間的なものもありますし、予算的なものもありますので、先進的な部分というのは今後また運営を深掘りしていく中で、お招きして、またいろいろ情報収集というのはできるかなと思うんですけど、この委員の中で例えば県内の部分で、糸満の方が高嶺小中学校の取り組みを進められているので、その情報を収集ということで担当課長も含めて糸満市へ話をうかがいに行きましたところ、やはりこの小中一貫というのは、それぞれの地域によって状況も違うし、県内においては、参考になる事例が見当たらないと感じました。

○糸数洋委員

このモデル校立ち上げに際して年次的な計画ありますか。

○宮城光也部長

その年次的な計画も、事務局サイドでは定めております。今後の流れとしましては、教育審議会の中で市としての方向性を決めます。

そのあとその方向性の中で、委員の皆様との議論の中で、知念地域をモデル地域として指定することが決定すれば、そのあとで小中学校の小中一貫教育の準備委員会的なものを新たに立ち上げてですね、その中に構成メンバーとして市の職員や学校関係者とか地域の人とか、そういう方々に入っていて、どういう特色ある学校運営をしていくのかなど、そのためのカリキュラム編成をどうしていくのかっていうのを話し合わなければなりません。おそらくそれに時間がかかると思いますので、そこも踏まえて計画を定めていく必要があります。

今後、段階的に実施するとしても令和8年、遅くても10年までにはちゃんと確立した形で実施していこうという流れで進めています。

○具志堅兼栄教育長

他にございますか。

他にないようですのでこれで質疑を終わります。

議案第 28 号南城市学校教育審議会委員の委嘱についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案の通り可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って議案第 28 号南城市学校教育審議会委員の委嘱については、原案の通り可決されました。

続きまして議案第 29 号南城市学校教育審議会への諮問事項についてを上程します。

事務局の説明を求めます。

教育指導課長より議案第 29 号南城市学校教育審議会への諮問事項について説明あり

○具志堅兼栄教育長

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

○伊集盛助委員

先程、高嶺小学校中学校の小中一貫教育の話がありましたが、実施はいつ頃からですか。

○與儀毅統括

まだ実施されていません。

休憩

再開

○具志堅兼栄教育長

他に質疑はございませんか。

質疑がないようですのでこれで質疑を終わります。

議案第 29 号南城市学校教育審議会への諮問事項についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案の通り可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って議案第 29 号南城市学校教育審議会への諮問事項については、原案の通り可決されました。

続きまして議案第 30 号南城市いじめ問題専門委員の解嘱についてを上程いたします。
事務局の説明を求めます。

教育指導課長より議案第 30 号南城市いじめ問題専門委員の解嘱について説明あり

○具志堅兼栄教育長

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

休憩

再開

○具志堅兼栄教育長

質疑はございませんか。

質疑がないようですのでこれで質疑を終わります。

議案第 30 号南城市いじめ問題専門委員の解嘱についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案の通り可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って議案第 30 号南城市いじめ問題専門委員の解嘱については原案の通り可決いたします。

これですべて議案が終了しましたが、事務局より事務連絡がございますか。

○知念弘樹課長

次回の定例会は、7 月 25 日木曜日、午後 3 時から、こちらの 215 号会議室で開催を予定しておりますので、スケジュールの調整方よろしくお願いいたします。

○具志堅兼栄教育長

その他で何かありますか。

その他

- ・ 與儀毅統括より学校の状況等について説明
- ・ 宮城光也部長より、6月議会定例会一般質問終了の報告あり（詳細については次回定例会にて報告）
- ・ 事務局より島尻地区市町村教育委員会協議会総会及び情報交換会の説明あり

○具志堅兼栄教育長

これで、本日の日程は、全部終了しました。

以上で、第8回南城市教育委員会議定例会を閉会します。

平成6年7月17日調整

南城市教育委員会

議事録署名



作 成 者 大田 徹